

令和 7 年 1 月 28 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和7年1月28日（火曜日）
午前10時30分から12時まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	熊倉 達也	委 員	大久保 真紀
委 員	廣川 佳予子	委 員	恩田 富太		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部参事（科学博物館長事務取扱）	金垣 孝二	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	大竹 美加
学校教育課長	中村 一幸	学校教育課部活動地域移行担当課長	石川 智雄
学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢	学校教育課主幹兼管理指導主事	佐々木 潤
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	中央図書館長	梅沢 一茂
子ども・子育て課長	深澤 寿幸	子ども家庭センター所長	大久保 千春
保育課長	江田 佳史	スポーツ振興課長	中山 玄
学校教育課企画推進係長兼指導主事	田中 博徳	学校教育課学校支援係長兼指導主事	高橋 信之
ミライエ長岡企画推進室企画担当課長 （互尊文庫館長事務取扱）	鈴木 武明		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	山内 清美	教育総務課庶務係長	今井 香
教育総務課庶務係主査	池田 伸克		

7 会議の経過

(金澤教育長) これより、教育委員会1月定例会を開会します。

(金澤教育長) なお、傍聴者から事前に、会議内容を録音したい旨の要望がありましたので、長岡市教育委員会傍聴規則第5条第1項第6号に基づき許可します。

◇日程第1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、大久保委員及び恩田委員を指名します。

◇日程第2 議案第1号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(金澤教育長) 日程第2 議案第1号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とします。

(金澤教育長) それでは、定例会前に実施したヒアリングを踏まえ、各表彰候補者について、被表彰者として適しているか否かを決定したいと思います。

(金澤教育長) 条項第5号の渋谷 日向里さんについては、被表彰者として決定してよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 条項第6号の長岡ダイビングクラブについては、被表彰者として決定してよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 同じく条項第6号の石沢 遥斗さんについては、被表彰者として決定してよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 同じく条項第6号の加藤 梨央奈さんについては、被表彰者として決定してよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) それでは全員、「適」と決定します。

◇日程第3 議案第2号 長岡市川口文化会館条例施行規則の廃止について

◇日程第4 議案第3号 長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第3 議案第2号 長岡市川口文化会館条例施行規則の廃止について及び日程第4 議案第3号 長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について を一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第5 議案第4号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第5 議案第4号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第6 議案第5号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第6 議案第5号 長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 改正理由の①、②に関連付けて、改正内容についてももう少し丁寧に説明してください。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) ①不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを策定したことについては、規則において、今までは「県教育委員会の基準による」と規定されていたものの、実質的に各学校で基準を判断することとなっていたという実態があったため、各学校が判断しやすいように、長岡市独自のガイドラインを、わかりやすく丁寧に、細かく策定したものです。それに基づき、「県委員会の定める基準による」から、「委員会の定める基準による」と条文を改めました。②教職員の働き方改革を推進するために事務手続きを簡略化したことについては、毎年、各学校が教育課程の大綱として「教育計画」という冊子を作成します。また、それとは別に、作成・提出を求めている教育課程の「大綱の提出と校務分掌の届出」というものがありましたが、教育計画と重複する部分が多かったため、提出物を「教育計画の提出」へ簡略化し、提出期限を「委員会が指定する日」に変更しました。そのほか、校長が年次有給休暇の取得の度に教育委員会へ申請をしていたことについて

も、他の市町村等も簡略化している実情もあることから、年度末に一覧を提出する事後報告の方法に簡略化しました。また、学校に備えなければならない表簿としていた「管理当番日誌」は、日直が巡視した内容について異常の有無を記録する日誌を作成していたものですが、規則に定めがある限り作成が求められるため、記載を削除し、簡略化しました。

(金澤教育長) 各学校で教職員の働き方改革を進めているなかで、教育委員会としても少しずつ事務の簡略化を進めようということですね。

(廣川委員) 改正内容(2)小学校の修学旅行期間を「1泊2日以内」から「2泊3日以内」と期間を延ばすことで働き方改革に繋がるというのはイメージがつかますが、「学年の制限を撤廃する」とことと働き方改革の因果関係について教えてください。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) これまでは、規則において修学旅行を小学校6年生と中学校3年生で実施することとなっていました。実態として、中学校は2年生で修学旅行を実施するケースが多く、その場合、実施願を作成し、変更することを届け出なければいけません。また、修学旅行を2泊3日にする場合、規則上は1泊2日の規定となっていたために修学旅行と認められず、修学援助が受けられないということがありました。実態として2泊3日で宿泊行事を行っている学校もありますので、修学援助の補助を適用するためにも枠の撤廃が必要と考え、改正をしたものです。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 改正内容(3)は文化的コンクール等についても対応させるためということですが、今まで文化的な活動に対しての対応がされていなかったことに驚きました。今後は、改正によって文化的コンクール等の参加も活発になっていくことを願います。具体的な改正内容が17ページにありますが、「対外運動競技等に児童生徒を参加させる場合」とあり、まずは運動競技ありきで、その他例外を認めます、というニュアンスを感じ、やや消極的に受け取れます。積極的に助けていくというニュアンスが伝わる内容だとなお良いのではと思いました。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 県から出されている文書では、「対外運動競技等」の定義として、「文化的コンクール等も全て含めたものを対外運動競技等と表す」とあります。その言葉を引用させていただきました。

(金澤教育長) 文化的コンクール等の活動を軽視してはいないということですね。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 20ページの改正内容(1)にある「4月30日まで」を「委員会が指定する日」とする改正は若干曖昧に感じますが、「指定する日」をどのように考えていますか。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 管理指導主事と各校長で、年度当初に面談をします。校長が今年度学校をどのように運営していくのか、運営の思いなどについて意見交換をする時に、教育計画を持参してもらいます。面談の日を管理指導主事から

指定しますので、その面談日が「委員会が指定する日」となります。

(金澤教育長) 面談の時期はいつ頃ですか。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 5月上旬から中旬にかけて行います。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(熊倉委員) 改正内容(7)にある管理当番日誌の廃止は、学校指定の表簿としては必要ないとするということですか。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 学校日誌があることから、それで網羅できると考えます。

(熊倉委員) 学校現場で負担が一番大きいのは日直です。勤務時間を超えて、部活動が終わるまで残っている先生方もいます。負担を軽減するために管理当番日誌を廃止するということですね。施錠や鍵の所在確認のほか、様々な異常が無いかなど、日直が確認する事項は多々ありますが、管理当番日誌を廃止することにあたって、教育委員会から何か指導や配慮事項などは考えていますか。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 今の段階では、具体的な指導などは考えていませんでしたが、おっしゃるとおり文書として残る記録がなくなります。一方で学校日誌は残りますので、学校日誌に日々の確認事項を記載しても良いとは考えますが、まだ、具体的には整理していません。

(熊倉委員) 管理当番日誌がないとした中で、日々実施した確認事項が、様々な場面で聞かれることがあるかもしれませんので検討をお願いします。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 確認いたします。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第7 議案第6号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について

◇日程第8 議案第7号 長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について

(金澤教育長) 議案第6号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について 及び日程第8 議案第7号 長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について を一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(鈴木ミライエ長岡企画推進室企画担当課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。議案第6号については、原案のとおり決定することにし、議案第7号については、原案のとおり「適」とすることに御異議あり

ませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり決定とし、議案第7号は原案のとおり「適」としました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了します。

(金澤教育長) 続きまして報告事項に移ります。

(金澤教育長) はじめに、令和5年度 児童生徒の問題行動等の現状について 事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(恩田委員) 認知件数が上がっているのは積極的な認知を進める努力をしている結果であると言え、大変心強いところですが、実際のいじめの件数がどのように反映されてるかということについては、データとしてあるのでしょうか。

(中村学校教育課長) いじめが発生しますと、まず電話で学校教育課にすぐ報告が参ります。その後、定められた様式で、詳細の報告があります。軽微なものについては、月毎にまとめて学校から報告がきます。

(恩田委員) 認知件数と、実際に問題となるとされたいじめとのギャップに数字の差があるということですね。認知=いじめではないという考えでしょうか。または、認知となった場合は、いじめとしてカウントしているのでしょうか。

(中村学校教育課長) いじめとしてカウントしています。

(恩田委員) 認知件数がいじめの動向と連動しているわけではないと思います。が、実態としていじめが本当に増えている傾向にあるということはないのでしょうか。

(中村学校教育課長) いじめの定義は「心理的または物理的な影響を与える行為」であり、心身の苦痛を感じているものについては、全ていじめと認知してカウントしています。

(恩田委員) 実際の数としては、増えていることは確かということですね。

(竹内教育部長) 管理指導主事から補足があればお願いします。

(稲毛学校教育課主幹兼管理指導主事) いじめの認知については課長が報告したとおりですが、対応として、いじめの案件として対応していくのか、また成長段階での人間関係のトラブルとして対応するのかについては、各学校が事実を確認し、人間関係を見ながら整理して対応しています。

(竹内教育部長) 市議会の委員会でも同様の質問が出た時に、教育長から説明している例としては、例えば、「隣の子に勝手に消しゴムを取られて嫌だった」という時に、その子が消しゴムを取られて嫌だった、とアンケートを書いたり、先生にいじめられ

たと報告したりすると、認知としては「いじめ」となります。一方で、その場合の児童への指導としては、本当は隣の子はどうすべきだったのか、「貸して」と言うべきだったし、「貸して」と言われたら貸してあげるよね、と指導します。現場では、日常生活の中で起こりうる対応として、それぞれのケースに応じて、しっかりと対応しています。委員が心配されているような、重大案件が多いかどうかということとは違いますが、委員会や各学校では、そのような対応をしているということを説明させていただいています。

(廣川委員) 二点お聞きしたいことがあります。まず、不登校についてです。子どもふれあいサポート事業の一つとして、保護者向けの「子どもを語る親の集い」を、これまで夜に定期開催していたということですが、夜に開催した年間の回数及び時間、参加者数をお聞きしたいです。もう一点は暴力行為についてですが、「相手が重傷を負うようなケースはなく、自分の思い通りにならなかったことで、感情の制御ができなかったり、衝動的に相手を叩いたりした行為が増えている」ということですが、重傷を負うようなケースよりも、感情の制御ができないことの方が大きな問題なのではないかと思います。そういった衝動的な行動に対しての寄り添いのかたち、あるいは生徒指導のかたちは、今どのような段階で進めているかを聞かせてください。

(中村学校教育課長) 親の集いの開催実績について説明します。夜の部については夕方6時から7時半までの90分で開催しています。今年度の実績は、5月、6月、7月、10月、11月、12月の計6回開催しています。参加人数については、各回5名定員で、12月末現在で延べ28名が参加されています。心理士を囲み、皆で悩みを共有したり、心理士から子育てのアドバイスを受けます。少人数で、気持ちを共有しながら実施している会になります。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 昼の部は、時間的には午後2時からの90分間になります。夜だと都合がつかず、昼であれば時間が作りやすいという方々もあり、そういった方が参加されています。定員5名ですが、会によって参加人数にばらつきがあり、一人のみの参加でマンツーマンという会もありました。また、衝動的な行為については、学校では、一人ひとりの個性や心情、傾向、また、特性や障害等を持った生徒の理解を進めるために、定期的に生徒情報交換を進めて、データを蓄積しています。そうしたなかで保護者と連携しながら、衝動的な行為に至る背景には原因が必ずあるといった観点から、市教委も相談に乗りながら対応にあたっています。各学校で苦慮している面はあるのですが、児童生徒自身が困っているという表れであると思いますので、こちらも研究しながら対応していきたいと思っています。

(廣川委員) 何か必ず背景があると思いますので、その辺が特定できると良いと思いました。

(大久保委員) 昨今、マスコミで性暴力について報道がありますのでお伺いします。暴力行為のなかに、性暴力も含まれているのですか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 暴力行為のカウントとして、文部科学省

の調査では4項目に分けてカウントしており、その項目の中に性暴力はありません。「生徒間暴力」、「対人暴力」、「対教師暴力」、「器物損壊」の4項目となります。それ以外の暴力項目はありません。

(金澤教育長) 今回の資料の数字には、性暴力は含まれていないということですね。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) そのように認識しています。

(金澤教育長) 大久保委員から質問があった内容がこの調査で現れるのかどうか、また、市教委としての把握状況はどうかというあたりはいかがですか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 大きな問題行動であるため、そのような問題行動等があったら即座に市教委に報告があり、その後の対応については迅速かつ適切に対応するようにしています。

(金澤教育長) この調査では、「性暴力」としては数字としては表れないということですが、教育委員会としては全ての事案を把握できていますか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 把握しております。

(金澤教育長) 私も毎月報告を受けており、性暴力の報告はないものの、性に関するSNSに絡んだトラブルは昨年も数件ありましたが、いじめでもなく、暴力被害もないケースでした。

(金澤教育長) 他に御質疑はありませんか。

(熊倉委員) 暴力行為に関して所感と質問です。全国的に小学生の暴力行為が増えている実態があると承知しています。それに比べ、長岡市の件数が非常に少ないというのは良いことだなという感想と共に、もし拾い上げられていない行為があるとすれば困ったことだなというのが所感です。小・中学校問わず、暴力行為に関しては、特定の子どもが繰り返し行為を起こすと、件数としてカウントが上がるということもよく言われているようですが、特別な支援が必要な子どもたちであったり、発達の障害がある子どもたちであったりということもあると聞いたこともあります。長岡市ではそのような実態があるのか確認させてください。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 昨今、小学校での暴力行為が非常に多く、心配されるという面もあります。当市では、昨年の調査で特に小学校4年生が暴力行為と不登校児童が多く、懸念しているところです。今回報告させていただいている数値は、暴力案件が起きたという報告があり、しっかりと対応を協議し、指導を行ったものも含めた件数の数字です。昨年度は、特定の児童が複数件カウントされるというケースは、一人の子が2件カウントされた事例はありました。一昨年度は一人の子が3件という事例があり、傾向はわかですが、実態としてはわかですがあります。

(稲毛学校教育課主幹兼管理指導主事) 問題行動調査について、昨年と今年を見ますと、まず不登校に関しては、不登校とする基準として30日と明確な数字が出ており、この数字は県の市町村でばらつくことはありません。一方で、いじめの認知または暴力行為等は、どう認知したかにより、実際同じ事案でも認知数として計上する学校・市町村と、計上しない学校・市町村があると認識しています。その表れか、全

国と新潟県、長岡市とでは数値に少しばらつきがあります。新潟県は、全国の中でもその認知件数が多い県だと認識しています。また、長岡市も、件数としては少ない傾向となつてはいますが、実際に学校がどの程度問題視して報告をしているかという点では、今後、学校からの報告をもとに精査していく必要があると考えています。

(熊倉委員) 先ほど、「学校の荒れは無い」というお話がありましたが、学校現場の肌感覚として、子どもが荒れている、暴力行為が多発しているといったことがないのであれば、心配する必要はないと思います。この数字が大きく変わったり、感覚的におかしいな、となった場合には、それを裏付ける数字として結果が出てくるので、その切り分けはきちんとしていただきたいと思います。

(金澤教育長) いじめについては、先ほど定義の説明がありましたが、被害を受けたという人の内面に関わるというか、受け手がどう捉えたかという部分が大事になってきているため、目に見えない部分があります。自分が生徒指導担当をしていた時もそうですが、暴力行為というのは明らかに有形な行為なので、見過ごされることはあまりないと思っています。先ほども話がありましたが、大きな暴力行為がないということがイコールで心配なクラスがないということにはならないものの、そこで暴力行為があるということではないので、大きな乖離はないと感じています。

(廣川委員) 大久保委員の発言を受けて、性被害が、調査のカウントには一切上がらないという話でしたが、私達委員も、長岡でどういったことが実際起きているのかを把握したいと思いますので、できる限り情報をいただきたいと思います。

(金澤教育長) 数ヶ月、もしくは年に1、2回のタイミングで、一覧表で良いと思うので特筆すべき事項を委員に説明をお願いします。

(恩田委員) 大久保委員の発言を受けてですが、性暴力は項目として含まれていないということについて、それは具体的な暴力のこともありますし、また、いわゆるセクハラ等は精神的な暴力としても問題です。セクハラに限らず、フィジカルではないメンタルの暴力もあり得ると思いますが、そういった案件については、いじめのデータの方に含まれるということでよろしいでしょうか。物理的、肉体的な暴力は目に見えるため数字として出てきますが、精神的な暴力を受けたという事実は、先ほどのいじめのデータに含まれることでよろしいでしょうか。

(中村学校教育課長) いじめの方でカウントされます。

(金澤教育長) 「肉体的、精神的苦痛」の部分にカウントされますし、ハラスメントもそうですね。

(金澤教育長) 次に、令和6年度 文部科学大臣優秀教職員表彰について 事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 長岡市は比較的、表彰していただける先生方が多いと思っています。昨日、教育論文のレクを受けましたが、例えば、今回表彰された4人が過去に教育論文を執筆して賞をもらっていたり、または賞はもらわなかったとしても論文を書いていたなど、表彰の要因となるものとして考えられるものはありますか。

(中村学校教育課長) 市内の校長との会話や、会合等で話を聞いていますと、長岡管内の小中学校に赴任する先生方からは、長岡市は教師の働く環境が整っていて非常に嬉しいという話を聞きます。具体的には、教員サポート練成塾等で色々な指導を貰える機会があるとか、その他、教育長が話されていた論文もそうですし、長岡市の教員は、教育活動をする上での環境が恵まれているという声を聞いたのが印象に残っています。それらも長岡市の受賞者が多い一つの要因ではないかと考えています。

(佐々木学校教育課主幹兼管理指導主事) 今回、文科大臣表彰は受賞されていませんが、関原小学校の新田和也先生は、平成29年に長岡市入選をはじめとして、毎年のように論文を一生懸命書いている先生です。昨年度、上越教育大学で入選したりと非常に意欲的に頑張っています。また、今回の被表彰者である相澤将貴先生は、論文を書くだけではなく、対外的な場で講師をされたりと、大きく貢献されています。令和5年、6年には、長岡市教育センターの講座で自分の気づきを情報発信しています。そういった貢献をしている方が非常に多く、優秀な教員として多く評価されるのだと思います。

(金澤教育長) 「教育は人なり」なので、優秀な教員が多いと良いなと思いますが、表彰される人が本当に優秀なのかどうかは違うという見方もあり、表彰はされないけれど素敵な先生がたくさんいます。ぜひ、そういう方がたくさん増えると良いなと思います。

(金澤教育長) 次に、中学校部活動の地域移行の進捗状況について 事務局の説明をお願いします。

(石川学校教育課部活動地域移行担当課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 本質からずれるかもしれませんが、中学校の部活が地域移行されると、高校の部活動にも少なからず影響が出ると思いますが、高校との情報交換など、コミュニケーションは取られていますか。

(石川学校教育課部活地域移行担当課長) 現状としては、市としてはそのような機会はありません。地域移行について、国の通知では、「高等学校も段階を追って地域移行していく」となっています。現状では、まず中学校での地域移行を進めていく中で、モデル事業的に実証事業として新潟県では一部取り組んでいます。具体的な方策をどうするとか、そういった場での議論や検討はまだ始められていない状況であり、現時点では、高校と連絡を取ったりという体制は整っていません。

(恩田委員) 7ページの実施体制図ですが、真ん中に長岡市スポーツ協会があります。

4者の連携ということで、左下にもスポーツ協会の表記がありますが、あえて真ん中に強調するのは、何らかの特別な立ち位置ということを意味しているのでしょうか。

(石川学校教育課部活地域移行担当課長) スポーツ協会は、運営団体の主体という形で事務の一元化という業務を担う業務があることから、真ん中に表記しています。事務的なものも含め、また、文化の方の内容も含めて一体的に取り扱うということで真ん中に表記しているものです。その下に、再度スポーツ協会と芸文財団が載っているのはまた違う意味合いで、指導者の発掘や育成についての業務を、地域移行を支援する団体として別の業務を取り扱っていただくということで、分けた形で記載をさせていただきました。

(恩田委員) 青い矢印の中に書かれている文字の内容が、それぞれの団体にかかってくるということですね。

(金澤教育長) 右側の枠の中の色で、2番目がもう少し濃い色だと良いのではないのでしょうか。左の図と右の各説明項目の色を揃えると、リンクしていて一目でわかりやすいと思います。

(石川学校教育課部活地域移行担当課長) 御指摘のとおりですので、今後そのように修正します。

(金澤教育長) 他にはいかがですか。

(廣川委員) 今回は12月20日の第2回検討委員会を終えられての報告だと思いますが、現段階で、思っていたより困難であったり、想定外に時間がかかっている、あるいは手間取っているといったことがあれば、御報告いただけたらと思います。

(石川学校教育課部活地域移行担当課長) 制度設計的には順調に進んでいます。ただ、一番課題だと思うのは、様々な方向で広報をしていますが、なかなか全体の理解の促進が難しく、保護者等に広く届いているかという点が課題だと感じています。そういった意味では、今年も小学校6年生の保護者を対象に、市主催で説明会を開催する案内をしますが、議会の議決前は具体的なことをお伝えできないため議会終了後になります。その中で、一部分の情報で色々なことを判断されたりする方が多いため、いかに全体を見て理解していただくかということが課題だと感じています。その一つの大きな要素として、勝利至上主義とまではいかないのですが、勝ちたい、勝たせたい親御さんの思いが強いと、「部活動を地域で」というのとは少し違う方向での要望が多いということが課題です。

(廣川委員) 市としてはそこを丁寧に擦り合わせをしていくということですか。

(石川学校教育課部活地域移行担当課長) 一番難しいところではありますが、勝利至上の傾向がある中で、基本方針や認定要綱を作る、さらには色々なスポーツの大会やコンクール等もありますので、ここは何とか死守していきたいと思っています。スポーツ協会の作成した「NAGAOKA SPORTS Compass」でもそこを中心に謳っていますが、なかなか理解をしていただくのは、長岡だけでなく全国的に難しいことで

あるため、様々な機会伝えていきたいと思っています。

(金澤教育長) 次に、令和6年度 第2回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 一つ、希望を述べます。「非認知能力を育む事業運営の参考資料」は、どちらかという熱中感動体験を担当している事業者向けに作ったものだと思います。ただ、子どもたちの能力はそこだけで育つわけではなく、もちろん学校教育が重要な位置付けになり、また、家庭のなかでもこのような取組は大切になってきます。今回の推進委員会でこのような意見を貰ったわけですので、事業に特化した部分もありますが、この大きな方向性を学校の教育活動や家庭教育のなかにも広めていけるといいと思いますので、これをベースに資料的なものができると思います。検討をよろしくお願いします。

(恩田委員) 主な発言の中に、「非認知能力の育成を意識するあまり、事業が本来もっている“よさ”が失われないように気を付ける。」とありますが、具体的に“よさ”としてどのようなものが失われることを懸念されているのでしょうか。

(田中学校教育課企画推進係長兼指導主事) 子どもたちが活動しているなかで、指導者や支援者が非認知能力を育みたいために、そのお子さんの行動をストップさせたり、違う方向に行動させたりするのではなく、子どもたちの活動や姿を見ながら、子どもたちを後ろから支援していただきたいということです。

(恩田委員) 大人が「こうあるべき」という方向に誘導しないということですね。

(田中学校教育課企画推進係長兼指導主事) そのとおりです。

(金澤教育長) 次に、令和6年度 第1回長岡市スポーツ推進審議会報告について 事務局の説明をお願いします。

(中山スポーツ振興課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 二点お聞かせください。一点目は、ささえるスポーツの定義を改めて教えてください。二点目は、委員から出された主な意見の「ささえる側はやらされていたと感じる。これからの時代はやらされるのではなく、自分からやるということが大事になってくる。」というものがありますが、この意味についてよく分からないので説明をお願いします。

(中山スポーツ振興課長) スポーツ振興の方策として定めた計画の中に、するスポーツ、ささえるスポーツ、そして見るスポーツ等々を入れていますが、私どもはスポー

ツをする人の割合を増やしたいという意味で、するスポーツに力点を置いてきました。一方で、スポーツの実施率を上げていくためには、大会運営やイベント等々をするなかで、運営に携わってくれる方や、競技役員等で支えてくれたり、指導などで関わってくれたりする人達を増やしていかないとスポーツをする人が増えないと思いますので、裏方としてささえるスポーツとして、スポーツに関わる一つの選択肢としての取組に力を入れて進めていきたいと考えています。「支える側はやらされていたと感じる」とう意見は中学校の体育連盟の先生からの意見でしたが、部活動の地域移行を含め、大会運営に携わることに強制力が働き、これまではやらされた感が強い傾向がありました。自ら裏方に回るという関わり方もスポーツに対する関わり方として子どもの頃から意識させていくことで、競技者だけでなくささえる側としてスポーツに関わっていく選択肢もあるという意識づけをしっかりと取り組んでいきたいという趣旨の発言になります。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 以上をもちまして、報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(梅沢中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。

(金澤教育長) ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員